

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第4回 川西市上下水道事業経営審議会 部会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画課		
開催日時	平成30年9月20日(木)午後6時30分～午後8時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、井上 定子	
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、上下水道局参事兼経営企画課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、水道技術課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任	
傍聴の可否予定	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1.開会 2.議事 (1) 答申(案)について (2) 新水道ビジョン(冊子案)について (3) 次回開催日時について 3.閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局(開会)

【1. 答申(案)について】

事務局(答申(案)について説明)

< 部会長 >

この答申案は会長の委員の発信名で出るようになっていますが、冊子との関係でどのようにさせていただきますでしょうか。委員。

< 委員 >

事務局で本体の答申(案)について検討した後に、新水道ビジョン(案)の別紙について検討する。おそらく冊子について個別論点に関する検討を行うと、こちらに戻ってくることもあると思います。

< 部会長 >

今、委員から、発信名である会長の意見として、冊子を先に検討して答申(案)に戻ると言う意見がございましたので、その順番で進めさせていただきたいと思います。皆様それでよろしいでしょうか。では先に、2番目の新水道ビジョン(案)について議題としたいと思います。

【2. 新水道ビジョン(冊子案)について】

事務局(新水道ビジョン(冊子案)について説明)

< 部会長 >

説明は終わりました。委員の皆様から質疑等は何かございませんでしょうか。

進める前に一つ、68ページの第5章のタイトルのすぐ下で、「目標達成のための施策」なので、これは第4章ですよね。第5章財政収支試算の下、「第2章で掲げた」は「第4章で掲げた」ですよね。それは、直しておいてください。まだ漏れがあるかもしれませんので第1章・第2章・第3章と検索かけて頂いて、位置があっているか一度通しでみておいてください。よろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。審議会では市民委員がご覧になるので、最初に、1ページで現実の雨から始まって水の流れを図示したうえで、この流れに従って現状を書くと言う修正をして頂いたと思います。そのあたりはかなり見やすくなっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

< 委員 >

確認ですが、以前第1編にあった第1章と第2章が第2編の第1章と第2章へ移っているようですが、これは何か意図があってされたのか教えて頂けるでしょうか。

< 部会長 >

この意図はいかがでしょうか。

< 事務局 >

第1編の第1章と第2章については、新水道ビジョンの策定にあたっての策定の趣旨や位置付け、計画期間という内容のものなので、第2編の新水道ビジョン・経営戦略のところへ移動させたということです。

< 部会長 >

いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

< 委員 >

少し気になりましたところは何かと申しますと、「川西市水道ビジョン」という言葉が出てきて、その説明もなくいきなり現状の説明が入るとなると、ビジョンって何だろうというのがまず疑問として上がってくるだろうと思いました。

< 部会長 >

確かにそのとおりですね。今の委員のご質問に対しては、タイトルに対応するいわばリード文のようなもの、最初のところに入れて頂いたらと思います。

< 委員 >

もう一点よろしいでしょうか。少し細かいようですが、第1編は第1章しかないんですね。すごく章立てとして気になるのですが、それなら第1章で詳しく水道ビジョンという言葉でもう少し説明をいれて、第2章は現状と言う形でサポートした方が分かりやすいと思いました。

< 部会長 >

これは、第1章の現状を1～11まで、現状の水道ビジョンの内容とかなり一致するのを持ってきているんですか。

< 事務局 >

はい。

< 部会長 >

そうすると、今委員からご提案があったように、第1章に川西市水道ビジョンがいつから策定されて何なのかと言った説明を置いて、第2章は現状になるのか、そうすると水道ビジョンという言葉を使うのか、でも現状ですね。ビジョンとは違いますから。その辺りは、どうしたらいいでしょうか。第2章の現状の後で検証は、ビジョンの検証でもあり、第1章は現状と言う書き方で説明していますね。

< 事務局 >

そうです。現状で説明させて頂いています。

< 部会長 >

そのこと自体を第1章設けて書いたらどうでしょうか。ビジョンというのを書いていた、これはこういう内容があったと。それで第2章で現状というのを書いて、第2章以下現在の現状を踏まえて検証するといった様な。ビジョンという言葉と現状というのを、第2章を設けて説明する。

<事務局>

第1章で、川西市の水道ビジョン、現在の水道ビジョンの説明をこういう形で策定して、今回その年度が来ていますのでという内容を書かせて頂いて、第2章で現状を説明させて頂いて、そのまとめとして、後ろの第2章の中でまとめとして検証させて頂いたうえで、今後の前提条件という様な形で、第2編に繋げていくと、その様な理解でよろしいでしょうか。

<部会長>

委員がおっしゃったのは、多分そう言うことですよね。

<委員>

はい。

<部会長>

それでいいと思います。

<事務局>

そうしたら、そのように一度、修正の方を書いて頂くようにします。

<部会長>

はい。

他の委員の方はいかがでしょうか。

<委員>

そうしますと、今ので検証と言うのは第1編の中のどの部分に書かれるでしょうか。一番内容がじっくり来るのは、川西水道の現状のところであり、ビジョンと言うと将来的な事を言っているような感じがすると、さらに検証となると、ここでも何か問題点を掘り下げないといけないような気がします。

<部会長>

関係省が要求しているのは、旧来のビジョンを検証してということだったでしょうか。それは要求されていることだったでしょうか。文言で要求されていますか。

<事務局>

はい。

<部会長>

そこは文言で要求されているんですね。「旧ビジョンでしてきたことを検証し」となっているので、それに従ってということです。

<委員>

だからイコール現状ということなんですね。

<部会長>

おっしゃるように現状を検証します。ビジョンを検証しても、検証しようがないのです。

<委員>

文言として、ビジョンという言葉を使うようにという事ですね。

<部会長>

ビジョンに従ってやってきたことを検証するようにという事です。

< 委員 >

ビジョンの検証ですね。

< 部会長 >

それを、第1章の中で説明する。ビジョンを持って行って、それがビジョンの最後に来たので、現状があるからそのデータを検証するという、そういう事です。

< 委員 >

それと、もう一点ですが、72ページの「目標指標」と言うのが、これは第5章の1項目としてあるのですが、この第2編自体が経営戦略というビジョンに対して目標を設定するのが1つの重要な役割ですので、これを一つの章としたほうが良いと思います。第5章までのいろいろな言及を踏まえて目標を立てるという事であれば、「4 目標指標」を、もっと上位の内容に位置付けた方が良いのではないかという印象を持ちました。

< 部会長 >

いかがでしょうか。多分これは「4 目標指標」が財政収支試算の中にある事が、違和感があるんだと思います。

< 委員 >

そうです。

< 部会長 >

委員がおっしゃっているのは、そういう事です。財政収支試算から外すのであれば、独立章か、他にはないですね。

< 委員 >

目標設定ですね。

< 部会長 >

「財政収支試算及び」としてしまうと、ちょっとまた合いません。第5章の前でしょうかね。

< 委員 >

そうですね。耐震化率の話とか出てきますしね。そうすると財務の話ではないですね。

< 事務局 >

全体をですね財政収支試算というくくりの中に、この財政収支試算を実現するためにこの目標達成率と言うのも、財政収支試算の一つの要素と言う形で今作らして頂いているので、一つの章にまとめさせて頂いているという流れなんです。

< 部会長 >

その目標指標が決定でということですね。

< 委員 >

財政収支に係る、例えば目標指標とか、財政収支を健全化するための目標指標とか。

< 部会長 >

4の中身でとか。

<事務局>

部会長そうでしたら、今委員がおっしゃられたように、目標指標の前に何か言葉を付けさせていただくというふうに。

<部会長>

ただ、本文は財政収支の取組みを踏まえてですね。だから今おっしゃったのだと、資本が前提となって出資計算されるという流れでは文章にはなっていないですね。72ページの。

<委員>

お金の話を前提にしたうえでの達成率ですね。

<部会長>

第5章の中に入れるというのは、説明のとおり納得がいったので。リード文で説明されていても良いのでしょうか。

<委員>

書いていますね。財政収支の取組みを踏まえて、というところで良いですね。

<部会長>

パッと見ると、分かりにくいけれど、一応文で説明されていますね。よろしいでしょうか。

<委員>

そうですね。それで良いですね。

<部会長>

有難うございます。では、現状通りで。

他には何かございますでしょうか。

先ほどの、後で検討することになっている答申(案)の関係では、第7章にこの文言が入っているというのが結構重要でして、「今後実施上の課題」でこの文言が入っているんですが、第6章で推進体制、でも本編の最後にこれにしていることについて、いかがでしょうか。

委員いかがでしょうか。最後に、見直しをしなければならないという文言でビジョンが閉じられています。答申(案)との関係で。

<委員>

第2編の総まとめが、第7章に置かれている。

<部会長>

一旦まとまったものに、「今後実施上の課題」としてこれがあるという提起ですね。

<委員>

料金の問題が多少未消化の形でおもてに出すぎている印象があります。

<部会長>

ですから、その書きぶりについていかがでしょうか。

<委員>

書き方を工夫していただく必要があると思いますが、基本的な論点と言いますか、安全とか強靱という事を考えると建設改良の建設事業が、本格化して、増えていくと思います。その取組に係る資金が増大することが見込まれている一方で、給水人口が減っていく。それで、この

状態を放置すれば、あるタイミングでまず損益レベルで赤字がでる。その後しばらくしてキャッシュレベルでも赤字が出るという話ですね。

< 部会長 >

そうですね。第7章の前までで検証しています。

< 委員 >

事実を確認するという意味では、重要な点だと思います。そういった悩ましい問題をどういふふうに解決するかというのが、次の課題なわけです。条件が揃えばの話ですけど、たとえば広域連携だとか民間委託だとか、経営改善のための施策にはいろいろな選択肢がある、そういった選択肢を十分に検討した上で、料金改定の問題も避けて通れないという並びになるのではないかと思います。現状のままだと赤字が出そうなので、じゃあ料金改定だというのは、やや短絡的です。

< 部会長 >

今、委員が言われたのは、第7章の4行目でしょうか。「水道料金を据え置いたままでは、均衡でない状況になる」と言い切っているという、そこでしょうか。料金という言葉はここだけなので。厳しさが増す中で、種々いろんな事があるのをもう少し書く。

< 委員 >

「条件としての前提を見直さない限り」でしょうかね。部会の議論の中にありましたけれど、前提の中に料金制度は変えないということが入っているわけです。そういう書きの方が良いのではないかと思います。

< 部会長 >

そうするとこの後の方も、ちょっと変えるというご意見ですか。答申(案)で「今後水道料金を据え置きのままでは赤字財政体質が予測されることから」と言う文言を入れているのですが、これは今ご指摘のありました75ページのこれに対応しているので、そのあたりですね。

< 委員 >

この問題は大変重要な問題であるにもかかわらず、取り扱うことが難しい問題であったために、当市に置かれましても料金体系というものが、随分長い間改定されていないわけです。ですので、状況が現在のように変化した以上、この問題は避けて通れないという問題提起をしているのです。

< 部会長 >

ただ、答申(案)はこれでということですか。

答申(案)を変えるのですか。

< 委員 >

「水道料金を据え置いたままでは」のところを、「現在の経営体制を維持したままでは」ですかね。しかし後が続かないですね。

< 部会長 >

そうですね。

答申(案)の言い切り方は、「水道料金を据え置いたままでは赤字になること」、これはただ一次的には一応、はっきりしているので、この後ろは、「料金改定」と言う言葉なのか、いつも委員が言っておられる、「体系改定」なのか。わりと「体系」とおっしゃっていますよね。

< 委員 >

私は「体系」に重点を置いています。水準ではなくてです。

< 部会長 >

事務局では「料金改定」と言った時には、何を指しているんですか。水準変更を指しておられるんですか。

< 事務局 >

体系も、水準も含めてです。

< 部会長 >

全部を包括してということですか。

< 事務局 >

そうです。それらを含めて「改定」と言う言葉にしております。

< 部会長 >

それはそれで、これでよろしいでしょうか。

< 委員 >

私が提案させていただいたことを原案には随分反映して頂いているんですが、ポイントは水道事業の現状に合わせた料金改定を行うということです。その現状と言うのは、昭和の時代の水不足や、これからさらに設備を増設しなければならないという状況ではないんです。これから更に給水能力を増強しなければならないという状況であれば、水道水利用の急速な増大を抑制すると同時に、ピーク時の利用者に増設コストの負担をお願いすることが必要になりますから、その結果、逓増制料金を導入することが必要になってくるわけです。ところが現在は、給水人口が減少する中で、節水意識が浸透し、節水器具が普及するということで、水道水利用は長期的に減少する傾向にあります。既存設備の有効利用の観点から言えば、市民の方々にもっと水道水を使って頂いた方がよいわけです。こうした状況は、逓増制料金が導入された時代の状況と、水道水利用のあり方の点では、まったく逆の状況です。したがって、あるべき料金制度は何かということ言えば、水道事業の現状から乖離した料金体系の歪みを正すことが、課題となります。

< 部会長 >

ご意見としては分かったので、具体的には、ひとまず案はこのままで、第7章に最後なので今の趣旨をもう少し入れるということですね。どういう文言を入れたら良いでしょうか。旧来の水道の需要供給を前提としたでしょうか。水道料金の前に、激しさが増す中で旧来の需要供給を前提とした水道料金。ちょっとおかしいでしょうか。人口増の開発が進んだ前提の体系は、今は合っていないという事は結構これまで部会で議論してきていて、何かそれを表現した方がいいんじゃないかと。今、わりと浮かばないから、趣旨は委員として申し上げて、考えて頂くことにします。

<事務局>

もっと具体的に、例えば、基本料金と水道料金の割合をやるとか、例えばその逦増料金を見直すとか、そういった体系を行っていきますとかいう、例えば先ほどおっしゃって頂きました広域連携というような事もありますし。ちょっと具体的に足していくというか。

<部会長>

今ご指摘頂いた広域連携と、その体系、旧来の。

<委員>

民間の活用とか。

<部会長>

民間の活用。民間は一応少し委託に入っている、その部分ですよ。

<委員>

民間委託と広域連携については、これはこれで良いかと思えます。

<部会長>

第7章「今後実施上の問題」の中に文言は入れなくても良いですか。

<委員>

最初に料金改定ありきではなく、幅広く色々な選択肢を検討しながら可能な目標を立てていくということになるかもしれません。

<委員>

まあ、実際はそうなりますよね。可能な事しか出来ませんからね。

<事務局>

実際に今水道法の改正もそのような趣旨で言っていますので、そんなことも含めたうえで赤字体質も決まっている。いろんなそういう水道法改正をする中のそういういろんな事を踏まえて、課題を解決していく必要があるというような、いろんな可能性があるという書き方です。

<委員>

それが良いと思えます。

<部会長>

それでは第7章には、広域連携も民間活用も文言を入れて頂いて、先ほど少し言って頂いた料金改定の少し詳細な文言も入れて頂く方法を、第7章のちょうどここに入れて頂いて、答申(案)はこのままでよろしいでしょうか。それに合わせて年も変える。

<委員>

そうすると、書き方を少し変えてもらう必要があります。今申し上げました、我々の提案の趣旨を反映させるとしても、下から3行目以降、論文の言葉のようで恐縮ですが、日本語が難しいのですが、現在の経営体制を据え置いたままでは、赤字転落が予測されることから、例えば広域連携、民間活用、水道料金改定など多様な選択肢を総合的に検討し、可能なものから大胆に実行していくという事です。

< 部会長 >

今のご提案は、答申(案)においても料金のみを改定するのではなくて、オプションを一応提示して示すという事ですね。まあ、広域連携も検討はしなければなりませんし、民間活用も当然検討するので、今は3つですかね。広域と民間と料金との3つを、答申(案)の中に今後実施する課題の中にある程度、パラレルに入れるという事でよろしいですか。

< 委員 >

これを整理すると、広域連携と民間活用というのは、どちらかというところと経費削減の効果を狙っているわけですね。そして、増収と多少なりとも関係するのが料金改定でしょうか。人件費の削減については、すでに相当な所まで来ていると思いますが、1つの選択肢に入れておくのも有りなのかなと。実際冊子の中に人件費の問題が出てきますよね。

< 部会長 >

はい。人件費の問題が出てきます。ただ、人件費は民間との連携で出てくるんですね。

< 委員 >

いいです。

< 部会長 >

では、第7章と答申(案)で検討して、これは多分次の審議会までに持ち回りになると思います。

< 委員 >

微妙なところありますんでね。

< 部会長 >

審議会会長として始終、他の市での審議経過を踏まえて今ご提案だったところで、是非。

< 委員 >

市政ですね、今までもありましたね。

< 部会長 >

会長自身のご提案です。よろしくお願いします。

かなりこのところが重要なところだったので。

< 委員 >

他の論点なんですけど、ざっと見させて頂いたところでは、やはり第1編に違和感があります。1点目は委員がおっしゃったように第1章では、ビジョンとは何かの説明がなく、いきなり現状の説明が書かれています。2点目は、委員がおっしゃったように、ほとんどこれは現状の説明ばかりなんです。水道ビジョンの検証という文言をどこかに使う必要があると思います。

< 事務局 >

先ほど説明させて頂いたタイトルで、「川西市水道ビジョンの検証」という事にさせて頂くという説明をさせて頂きました。具体的にタイトルで検証を入れさせて頂きます。

< 委員 >

第1編のタイトルが「川西市水道ビジョンの検証」だとしましても、「1水需要の動向」から「11環境」まで、そうではない事が書いてあるんです。現状の説明なんです。検証を行っているのは、「12まとめ」の「1）2009（平成21）年度～2018（平成30）年度 水道ビジョンの検証（概要）」47ページと48ページのところなんです。ここで検証されているんです。ということなので、第1編のタイトルを「川西市水道ビジョンの検証」とすると、約50ページある分量の中の45ページ以上が検証ではないことになっているんです。そのへんの違和感が払拭できないと言うのが一つです。

< 部会長 >

多分それが、先ほど議論で提案のあった、現状を第2章にして、第1章に川西市水道ビジョンの概要か何かと言うその説明が、どれくらい効いてくるかという話ですね。ビジョンと現状の関係をどれくらい明確にできるかということによると思います。

< 委員 >

それでですね、恐らく第1編で書こうとしておられることは、川西市水道事業の現状を、水道ビジョンに照らし合わせて検証したらこの様になりましたという事ではないでしょうか。そういう内容であれば、「川西市水道事業の現状を川西市水道ビジョンに照らして検証する」というようなタイトルになるのではないのでしょうか。

< 部会長 >

でも今委員がおっしゃった、新たに第2章になるこの「現状」のところは、現状と後ろの「まとめ」のところに出てくる「水道ビジョンの検証」というタイトルにして、このタイトル下にずっと現状が書かれていて、11まで現状だけど12でその現状をビジョンの上に基づいて照らし合わせたという章立てというか、目次立てで良いのではないのでしょうか。新たに入れる1章はまだ書いて頂いていないですけど、川西市水道ビジョンの概要ぐらいで良いのでしょうか。

< 委員 >

「水需要の動向」の前でしょうか。

< 部会長 >

「水需要の動向」ではなくて第1章の前です。今さっき議論していたのは、第1章の前に新たな1章を設けて、川西市水道ビジョンというものを説明する。

< 委員 >

現状を残してですか。

< 部会長 >

今の第1章の現状は残して。でも、委員の提案も併せてですね。タイトル替えもして、示したらどうかと思います。そうすると、結構ビジョンが前面に出てくるから、見ていてもまだ違和感がないと思います。

< 委員 >

「ああなっています、こうなっています」を、ビジョンに照らして「ああなっています、こうなっています」と書いて頂くと、検証になると思います。

< 部会長 >

そういう意図で現状を書いておられるんですけど、何分タイトルが、あるいは今のままでいきなり現状が来るので、説明の章を入れるとともに、第1章のタイトルにも「川西市水道ビジョンの検証」という言葉を入れる。編のタイトルと一緒になりますけど。

< 委員 >

ただですね、例えば、他のところも同じですけども、第1編の1ページを見て頂くと、「第1章 現状」の「1 水需要の動向」の「1) 給水人口・給水世帯」とあります。文章を見ると、「給水人口は、増加傾向が続いておりましたが、2009(平成21)年度をピークに徐々に減少傾向へ転じております。」とあります。これは全くの現状で、ビジョンとは全く関係ありません。

< 部会長 >

書きぶりは、そうですね。

< 委員 >

広報からいうと、資料的な価値はあるので、これは残しておかないといけません。不必要というわけではありません。ビジョンの検証という言葉も、どこかで使わないといけません。それを掛けた形で書き方を工夫する必要があるわけです。今それを申し上げます。「水道ビジョンの検証」というのは、どういう事を言うのでしょうか。その、ビジョンの立て方が悪かったという事を言うんですかね。それとも、ビジョンに基づいているんな取組みした中で良い事もあったけど悪い事もあったという事を言うんですかね。日本語だと、ビジョンそのものが良かった悪かったという話になりますよね。

< 部会長 >

多分、付属資料に落としているこの達成状況をビジョンの検証で議論した事なので、これが付属資料に落ちてしまって、その「まとめ」だけがこっちに来ているせいだと思います。ただこの資料を本編にというのは、いかにも分かりにくいですよ。どうしたら、良いでしょうか。

< 委員 >

私が申し上げているのは、どちらかと言うと、日本語の問題です。「水道ビジョンの検証」というと、ビジョンそれ自体の中身の良し悪しを、事後的にチェックしているような、そんなニュアンスがあるのです。でも実際に検証されているのは、水道ビジョンに基づく様々な取組の達成状況です。

< 部会長 >

そうですね。期待した水準に対してどうかという達成状況ですよ。

< 委員 >

厚労省が、このような言い回しを使っているから。

< 部会長 >

そうそう。本省が、そういった日本語を使っているからですね。

< 事務局 >

今のお話をお伺いしましたうえで、例えば、前段、第1章に先ほど川西市水道ビジョンという説明をさせて頂く中に、「付属資料」という言葉を使いながら、付属資料参照にという形に繋げ

ていくというような、付属資料を見て頂くような、そういう振り方が出来るのであれば、先ほど言われたように、「水道ビジョン」と「達成状況」と「検証」というような、繋がっていくような気はしていたのですが、そういった意味合いで、その「付属資料」というのはどこにも本編には出て来ませんので、いわゆる「付属資料」を使って何か文言で繋げていくというような形では、どうなのかなというのがしてしまっていて、それで言いますと水道ビジョンと、これまでやってきた事業と、それから達成度合いがどれくらいかという形で繋がっていくのかなというように感じているんです。いかがでしょうか。

< 部会長 >

川西市水道ビジョンと言うのは、我々が要求して市民の方々に分かりやすくしてくださいと言った、初めから始まってずっと流れがというのではなくて、安心して飲める水道水、安定した給水の確保という章立てになっている、いわゆる旧の水道ビジョンの流れになっています。それにまた組み替えるというのは、また趣旨が違うので、新たに設けて頂く第1章で水道ビジョンの枠組みを示し、次に新たに第2章になる、今の第1章の内容については、ビジョンでは現状はこうですという事をします。そして最後にこの検証のまとめを記すという、そういう文章でしょうか。

< 事務局 >

そういうイメージでどうかなというように思います。

< 事務局 >

一ついいでしょうか。

< 部会長 >

どうぞ。

< 事務局 >

今先生方のお話を聞いて、思いつきなんですけど、今第1編第2編という事で、第1編「川西市水道ビジョンの検証」、第2編で「新水道ビジョン」という事なんですけども、第1編も先ほど先生方おっしゃって頂いた川西市水道事業の現状という事で、ずっと流して行って、それで12がまとめになりますので、そこを川西市水道ビジョンの検証なり、言葉があれなんですけども、として年度のまとめと、それと付属資料の下にある、後ろに来ている付属資料の表なんですけども、まとめに引っ付けたらあまり違和感が無いかなと思います。3点立てにしたら、今のご意見がすっきりするかなと思います。

< 部会長 >

3点立てにした方が、すっきりしますね。現状をいって、ビジョンの検証で、もう付属資料もまとめのすぐ後ろに入れて、第2編はビジョンの検証でという、そっちの方が多分すっきりしているんじゃないでしょうか。

< 委員 >

バランスから言って。

< 部会長 >

章的には別に3点になっていても、第2編の検証がしっかりしていれば良いわけですよ。市

民の方に読んでいただくにしても、現状は今のままの方が分かりやすいでしょうか。

< 委員 >

最初の方は。

< 部会長 >

3編編成。

< 委員 >

はい。

< 部会長 >

2編編成で、現状とビジョンに分けても良いですけど。

< 事務局 >

これまでに意見もあったと思いますが、第1編といたしましては「川西市水道事業の現状と水道ビジョンの検証」というタイトルにいたしまして、第1章を「水道ビジョンの概要」を、先生におっしゃって頂いたものを書かせて頂いて、第2章といたしまして水道事業の今ある「水道事業の現状」、そして第3章といたしましてまとめとなっていますけど、ここをまとめではなく「水道ビジョンの検証」という構成にするというのはどうですかと思います。

< 部会長 >

第1編で川西市水道の現状と言ってしまうのなら、もう第1章から現状から始まっても大丈夫だと思います。

< 委員 >

私は、今の事務局の案に賛成です。なぜかと言うと、ビジョン、ビジョンと言うけれど、ビジョンとは何かが書かれていないからです。

< 部会長 >

だから、第1編のタイトルは川西市水道の現状と川西市水道ビジョンですよね。それで、ビジョンが出てくるのは、現状がずっと説明された次の章に出て来ます。

< 委員 >

しかし、検証の基準は旧のビジョンですよね。そうだとすれば、旧のビジョンがどう言うものだったかということは、やはりまとめておいた方が良いと思います。

< 部会長 >

現状よりも前にとということですか。

< 委員 >

ちょっと、位置は分かりませんが。

< 部会長 >

まとめておくというのは賛成ですけど、市民がご覧になった時に、いきなりビジョンを別立てにするのならば、もう現状が無くてビジョンがあった方がと思ったんですが。そのあたりは、どちらでしょうかね。

< 委員 >

タイトルにビジョンという言葉が最初に付いているから。

< 部会長 >

今、だから事務局がご提案されたものにしましょうか。

< 委員 >

はい。イントロで。

< 部会長 >

イントロで。書きぶりが難しいかなと思ったんですけど、もうそこはちょっとお任せすることになります。

< 委員 >

今、委員が提案された変更というのが、一番マイナーチェンジで済むのかなと言う気がしました。つまり、現状もそのまま1から11まで残すんですよ。残したうえで、一つ前にビジョンの概要を。それで、12のまとめを独立させて、第3章ですか。少し文章的には膨らませる必要があると思いますが、内容的には付属資料をお借りする形で、それを要約的に説明してもらおうという形ですかね。

< 部会長 >

マイナーチェンジだと、多分第1章の最初の現状の方が、マイナーチェンジだと思います。新たに水道ビジョンの説明をしなくても。今は、事務局の提案は、先に水道ビジョンの説明をして、現状を示して、水道ビジョンの検証という形ですけど、現状をざっと説明して、ビジョンを説明して検証するというのが、マイナーチェンジです。

< 委員 >

それは、順番の問題ですね。

< 部会長 >

順番と言うか、多分事務局からの提案だと、やはり前の提案と同じで、現状がビジョンを踏まえて見ているんだという形になるので、一番最初に設ける水道ビジョンの概要と言うのが、後でこれが現状を見ていくのは、ビジョンを検証するためですよという文言を入れないといけないので、完全に切り離した方がマイナーチェンジだと思います。

だから、現状の説明は何のために必要かという話ですよ。

< 委員 >

それは、委員が言うように、タイトルが川西市水道ビジョンだからなんです。

< 部会長 >

タイトルを変えるんです。

< 委員 >

ここですよ。

< 部会長 >

大きなタイトルですね。大きなタイトルが川西市新水道ビジョンだからですね。

< 委員 >

それが無かったら、いきなり「現状」でも構いません。

< 部会長 >

なるほど。

< 委員 >

従来のように、経営審議会答申だったら、現状から入って良いんですよね。従来は、そうしていますよね。

< 部会長 >

なるほど。事務局がおっしゃったものでいった方が良い。

< 委員 >

ようするに、扉を受けると言いますかね。

< 部会長 >

旧水道ビジョンをやっぱり見て、そして新水道ビジョンがあるんだと。

< 委員 >

はい。

< 部会長 >

では、それでよろしいでしょうか。

< 委員 >

それでさらに、先生方がおっしゃったように、付属39ページの検証のところを、かなり要約して。

< 部会長 >

本編に入れるという事ですね。

< 委員 >

これを、全部入れると大変なので要約して入れるのが良いと思います。

< 部会長 >

そんなにないですよ。本編に入れてもいいですよ。何ページぐらいからですか。本編に入れた方が良いでしょう。

< 委員 >

これが、第3章ですよ。だから第1編の第3章ですね。

< 部会長 >

そうです。

< 委員 >

事務局の側からすると、ここは第1編のメインなんです。あまり端っこに落としたり、下手に要約しない方が良いでしょう。

< 部会長 >

多分事務局の思いとしては、かなり分かりやすいようにというのは、前部会でかなり委員が主張したので、分かりにくいのをちょっとまとめたんだと思います。

< 委員 >

まとめたものは作るんですよね。

<事務局>

作らせて頂きます。

<部会長>

ではいろいろとご意見を有難うございました。事務局の方でまとめて頂いたご発言なので、最後に事務局からご提案があったような形で、2編構成の第1編は3章構成です。

<委員>

先ほどの続きですけど、料金に関する記述と言うのは、少しいじった方が良いかなと思っているところです。具体的には、冊子の65ページです。「3運営管理の効率化」の中に、「料金体系の適正化」という項目があります。先ほど申し上げましたように、料金制度に関しましては、水準の問題と体系の問題があるわけです。水準を決めるというのと、体系を決めるというのは、趣旨が異なります。それをもう少し強く意識したような書き方が良いかなと思います。

<部会長>

具体的には。

<委員>

いずれも、事務局で再検討の後、持ち回りで修文しても良いですけどもね。

<部会長>

そうですね。これもどのみち持ち回りになるので、今伝えて頂いても、趣旨としましてはそれで良いかという委員の賛同だけいただいでおくことにします。水準を変えるというのは確かに難しい問題なので、体系という事の変更を主とした文言としたいと思います。

<委員>

はい。

<部会長>

これで持ち回りで十分審議できそうでしょうか。それから、65ページの下から5行目の、「現状の料金水準のままでは」という文言はやはり変更する必要がありますか。

<委員>

水準という言葉はあまり使われない方が良いと思いますね。このタイミングでは。

川西市では、空き家の状況とかはどうですか。また、一人世帯というのは、どのくらいありますか。

<事務局>

では分かりません。

<委員>

割合とかは。

<参事>

ようやく調査を始めた段階です。

<委員>

空き家や一人世帯が多いと、料金体系の歪みが拡大します。理屈から言うと、固定費は基本料金で賄うべきものですが、実際の基本料金は固定費に比べると相当低く設定していますね。

それは、各ブロックの利用者が水道水のある程度使ってくれるという前提があるからです。ところが、水道水を想定どおりに使わない人が増えてくると、従量料金収入で固定費が回収できなくなります。その状態を放置しておくと、いずれは赤字が出ます。従量料金の逡増制だけでなく、固定費の設定についても、このような現状に合わない問題が生じているわけです。だから、空き家や一人世帯がどのくらいあるかは、あるべき料金体系を考える上で重要な資料となります。

< 事務局 >

割合は分かりませんが、ようやく空き家対策の計画を作ったところなので、これから実際に取組んでいくとなれば、平成32年度33年度あたりぐらいから、ある程度その対策がどのようにやっていくのか出てくるのではないかなと思います。

< 委員 >

それは、料金改定を提案するときに、非常に重要な基礎資料になりますので、是非正確に、早急に揃えておいて頂きたいと思います。

< 事務局 >

分かりました。

< 部会長 >

有難うございます。他には何かございますでしょうか。

< 委員 >

75ページは、このビジョンの総まとめの、今後の課題という重要なところですが、ここはほとんど第5章の財務の課題という事で、例えば第4章は施策、具体的にはインフラ等のあるいは体制等の施策ですが、例えば技術的な問題だとか、その部分の課題はないのでしょうか。あれば、第7章の中に、第4章の課題というのを入れるべきと考えます。

< 部会長 >

先ほどの、広域と民間というわりと料金に係わる、さらに拡張した話に来られて、第4章あたりの技術的な課題ですね。それらはやはり課題というのが、書き加えられるべきではないかというご意見でしたけど、それはまた、追加をお願いしてよろしいでしょうか。

< 事務局 >

検討させていただきます。

< 部会長 >

よろしく申し上げます。

他には、ございませんでしょうか。

< 委員 >

推進体制の課題はないでしょうか。例えば人件費の話だとか、それを支える市役所側の人的体制だとか。第6章において、その内容を記述すべきでしょうか。

< 部会長 >

すぐ調整にある推進体制、ここに課題はないのかというご質問ですが、いかがでしょうか。

<事務局>

無いという事は、無いと思います。実際にやっていくに当たって、人が少ないとかいう部分は確かにあるかと思いますが。ただ、今の現状では、この間からご意見頂いています、技術の継承というのが一番メインになっていくと思いますので、その部分については、今後一番大切なのはその部分かなというふうに理解していますので、推進体制としては、現状の人数が少ないとかそういう事ではなくて、技術の継承が一番かなと思います。

<部会長>

そうですね。これはわりとずっと、これまでの審議会で、先生の下でよくお聞きしていた事なので、そこへ書いて頂いた方が良いかもしれませんね。

<事務局>

はい。

<部会長>

第4章のそれと技術の継承の部分と、よろしくお願いします。

委員、よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<委員>

政府の報告書などでは、目次とは別に、図表だけの目次みたいなものがあるんですね。そうすると、そこから欲しい資料だけが、すぐに検索出来るんです。

<部会長>

本文と合わせて読まないといけないみたいな設定だと思うんですけど。

<委員>

付属資料は付属資料で目次が付けられていますね。

<部会長>

付属資料は目次が付いています。付属資料は1ページ目に、最初に付いているんですが、アンケートだけ、アンケートの目次があるんですね。だからここを開いた時に、後ろは無いなと思ってしまって、何かそれが少し違和感があるんです。付属の1ページのところに、アンケートの目次だけここに来るので、ずっとこれ後ろについている目次かなというか、アンケート報告書の中の目次なんですね。ちょっと違和感があります。

<委員>

よく眺めると、それは分かるんですけどね。パッと見た時に付属資料の目次のように見えません。

<部会長>

そうそう。わりと丁寧に書いてある目次なので、資料の目次のように見ちゃうんです。よく見たら分かるんですけど。

< 委員 >

恐らく、近隣の自治体ではこれだけの冊子を作るところは無いと思います。したがって、市外の方々がこれをご覧になることも多いと思います。そのことも意識されて、しっかりしたものを作られた方が良くと思います。

< 部会長 >

大分手を入れて頂いて、分かりやすくなったわけです。

< 委員 >

ついでに言わせて頂くと、表紙の写真がちょっと地味な印象です。市民の方々が写っている写真が良いと思います。工事中とかの写真ではなく。

< 事務局 >

もうちょっとイメージの見入れるような感じで、これのレイアウトのもうちょっと考えてみるので。

< 委員 >

女性が多分良いです。

< 委員 >

そうですね。子供とか女性とかですね。

< 部会長 >

市民が水をいっぱい使っているとか。

< 委員 >

あと、緑とかね。

< 部会長 >

確かに、局としては大事な施設、働いている姿というのは多分思いがあるというのは分かるのですが。

では、先生方、よろしいでしょうか。冊子のご審議はよろしいでしょうか。それで、先ほど既に審議会答申のご審議も併せて頂いたような事では、第7章の最後の書きぶりも併せて、最後の文言もチェックすると。いくつかの、持ち回り審議になったところがございますので、もう一度、事務局発信それから会長からも修文頂くところがあるのでそれをして、最終的にしたいと思います。

委員どうぞ。

< 委員 >

今回の答申は、新しい試みで、大変分かりやすくなっていると思います。答申本体は軽くしておいて、個々の論点については冊子の方で詳しく書くという方式です。今回は、この形式で答申するというので、如何でしょうか。

< 部会長 >

了解です。手続きとしてはそうで、手順はまず事務局からのこの文言発信で、あと4人で持ち回りで答申の添削をしたいと思いますので、よろしくお願いします。同時に委員からは先ほどの修文の発信もよろしくお願いします。

< 委員 >

料金ですね。

< 部会長 >

はい。料金のところですか。

では、今日の議題は以上でよろしいでしょうか。事務局からも何か、よろしいでしょうか。

< 事務局 >

次回の開催日程を最後によろしいでしょうか。

< 部会長 >

はい。

【3. 次回開催日時について】

事務局(次回開催日時について説明)

< 部会長 >

我々の持ち回りを早くしないと、市民の方々に渡さないといけないから、皆さんお忙しい中、申し訳ないですけど、よろしく願います。それよりも、もっと急いで頂くのは事務局になってしまうのですが、よろしく願います。